

2015年 一般病棟における看護配置等に関する調査 概要

公益社団法人日本看護協会

調査結果のポイント

- 1. 一般病棟の看護配置は、施設の自助努力によって現行の診療報酬上の基準を上回る実質的な看護配置および看護師比率となっている …3 ページ**
 - 7 対 1 一般病棟の 9.3%が実質的な看護配置¹5 対 1 以上、10 対 1 一般病棟の 9.1%が実質的な看護配置 7 対 1 以上。【図表 1】
 - 7 対 1 算定病院の 8 割、10 対 1 算定病院の 7 割が、看護師比率²100%以上。【図表 2】
- 2. 病棟間の傾斜配置によって、最も看護配置が手厚い病棟と最も看護配置が少ない病棟との間で、看護職員 1 人あたりの入院患者数に 3 人の差がある …4 ページ**
 - 一般病棟全体における傾斜配置の幅は 2.3 対 1 で、7 対 1 算定病院の方が 10 対 1 算定病院に比べて傾斜配置の幅が大きい。【図表 3】
- 3. ICU など高度急性期の機能を担う特定入院料の算定がある病院では、病棟間の傾斜配置の幅が大きく、5 対 1 病棟の設置割合が高い傾向にある …5 ページ**
 - 傾斜配置の幅は、特定入院料の算定がある病院 2.6 対 1、ない病院 2.0 対 1。【図表 4】
 - 7 対 1 算定病院で実質的な看護配置「5 対 1 以上」病棟の占める割合は、特定入院料の算定がある病院 10.0%、ない病院 3.2%。【図表 5】
- 4. 傾斜配置を大きくして手厚い体制をとる病棟では、ほかの病棟と比べて「重症度、医療・看護必要度」、「病床回転率」がともに高く、看護職員の月平均夜勤時間数が長い …6～7 ページ**
 - 傾斜配置の幅別に、最も看護配置が手厚い病棟についてみると、以下の傾向がみられた。
 - 傾斜配置の幅が大きい病院ほど、重症度、医療・看護必要度の患者割合が高く、傾斜配置の幅「4 対 1 以上」では 37.8%。【図表 6】
 - 傾斜配置の幅が大きい病院ほど、病床回転率が高く、傾斜配置の幅「4 対 1 以上」で 76.1 回転。【図表 7】
 - 傾斜配置の幅が大きい病院ほど、看護職員の月平均夜勤時間数は長く、傾斜配置の幅「4 対 1 以上」では、72.4 時間。【図表 8】
- 5. 特定入院料の算定がない病院では、病棟間の傾斜配置が比較的小さいが、一般病棟が混合病棟化して、一般病棟全体でみた「重症度、医療・看護必要度」が高い …7～8 ページ**
 - 傾斜配置の幅は、特定入院料の算定がある病院 2.6 対 1、ない病院 2.0 対 1。(再掲)【図表 4】
 - 混合病棟となっている割合は、特定入院料の算定がある病院が約 6 割、特定入院料の算定がない病院は 7～8 割。【図表 9】
 - 一般病棟の「重症度、医療・看護必要度」の基準を満たす患者割合は、特定入院料の算定がある病院は 18.4%、ない病院は 20.5%。【図表 10】

¹ 「実質的な看護配置」=看護職員 1 人が実際に受け持つ患者の人数を 2015 年 6 月の実績をもとに算出

² 「看護師比率」=月平均 1 日あたり看護師数/月平均 1 日あたり看護職員数(診療報酬の算定方法に準じる)
月平均 1 日あたり看護師数=6 月の看護師の総勤務時間数/8/30

月平均 1 日あたり看護職員数(基準値)=1 日平均入院患者数/届出区分の数(7 または 10)×3(小数点以下切り上げ)

6. 7 対 1、10 対 1 算定病院ともに、約 7 割が複数の診療科から構成される「混合病棟」である …8 ページ

- 7 対 1、10 対 1 算定病院ともに、最も看護配置が手厚い病棟、最も看護配置が少ない病棟が、「混合病棟」である割合は約 7 割。【図表 11】

7. 一般病棟では看護職以外の他職種の配置が進んでおらず、特に深夜就業時間は殆ど配置がない …9 ページ 【図表 12】

- 夜間は、配置状況が最も多い看護補助者でも、深夜就業時間(22 時～翌 5 時)の配置は約 3 割。薬剤師、臨床工学技士が「必要に応じて病棟に来る」体制をとっている病院が約 3～4 割。

8. 一般病棟の多岐にわたる業務を看護職が担っており、このうち「検体搬送」「事務的業務」等は他職種への移譲をもっと進めるべきとの考えがある …10～11 ページ

- 一般病棟における業務の役割分担について、看護職が「すべて担っている」業務内容で最も多いのは、「看護計画(介護計画含む)の立案、記録」(96.5%)、次いで「日常症状観察・バイタル測定」(89.6%)、「医師とのやりとり(指示受け、患者や家族に関する連絡・報告・相談)」(83.2%)、「喀痰吸引」(77.3%)、「患者の状態判断・アセスメント」(74.7%)。【図表 13】
- 看護職が担っている業務内容のうち「あまり担わない」「全く担わない」べきと看護職が考える業務内容は、「検体搬送」「事務的業務(物品等の請求、伝票の処理等)」は、8 割以上。「医療材料等の補充・準備・点検」「寝具やリネンの交換」「病棟管理している定時薬の入れ替え(患者別に薬の種類と数の確認、セット等)」は 7 割前後。【図表 14】

9. 看護職の役割として重要と思う業務として最も多いのは、「患者の状態判断・アセスメント」であった …12～14 ページ

- 一般病棟において看護職が担う役割として最も重要だと思う業務は、「患者の状態・アセスメント」(87.4%)が最も多く、次いで「看護計画(介護計画含む)の立案、記録」(83.2%)「日常症状観察・バイタル測定」(61.5%)等。【図表 15】
- 看護職の役割として重要と思う業務の上位は、救命救急センター³、療養病棟⁴と機能別にみても共通しているという結果が出た。

10. 看護職の役割として重要な業務の上位、下位ともに、現状の業務分担と理想の業務分担においてギャップがある …15 ページ 【図表 16】【図表 17】

- 看護職が担っている業務内容について他職種との分担割合をみると、いずれも現状よりさらに業務分担を進めたいとの意向がよみとれる。現状で看護職が担っている業務程度と理想の業務分担に差があるため、他職種との業務分担における課題が示唆される。

11. 看護職員の月夜勤時間は、「64 時間以下」と「80 時間超」に二極化している …16 ページ 【図表 18】

- 看護職員 1 人あたりの月夜勤時間数は、「64 時間以下」と「80 時間超」の者が多い。「8 時間超」の者は、26.2%。

12. 夜勤専従者の月夜勤時間は、「144 時間以上」が 4 割弱となっている …16 ページ 【図表 19】

- 夜勤専従者 1 人あたりの月夜勤時間数は「144 時間以上」の者が 37.9%。
- 2012 年 9 月時点⁵では「144.1 時間以上」が 19.3%であったことから、2012(平成 24)年度診療報酬改定における夜勤時間上限の撤廃による影響で、増加していることが示唆される。

³ 2014 年三次救急医療機関における看護配置等に関する実態調査、日本看護協会

⁴ 2013 年療養病棟における看護職の役割に関する実態調査、日本看護協会

⁵ 2012 年病院における看護職員需給状況調査、日本看護協会

調査概要

- 1) 調査対象: 全国の7対1一般病棟入院基本料を算定する全1,527病院、10対1一般病棟入院基本料を算定する2,166病院から無作為抽出した1,000病院(専門病院を除く)、および特定機能病院一般病棟入院基本料を算定する全84病院(計2,611病院)の看護管理者(看護部長)
- 2) 調査期間: 2015年7月16日(木)~7月31日(金)
- 3) 調査方法: 自記式調査票の郵送配布・郵送回収
- 4) 回収状況: 有効回答数1,282(有効回答率49.3%)
- 5) 基本属性: 下記参照

【回答病院の基本属性】

1) 都道府県:

全体に占める回答数が多かったのは、「東京都」103病院(8.1%)、「北海道」88施設(6.9%)、「大阪府」84病院(6.6%)の順。

2) 設置主体:

「医療法人」468病院(36.8%)、「公立」281病院(22.1%)、「公的」137病院(10.8%)など。

3) 病床規模:

「200床以上」704病院(55.3%)、「199床以下」568病院(44.6%)。

4) 入院基本料の算定状況(n=1,273):

「一般病棟入院基本料」を届け出ている病院は1,200病院(94.2%)、そのうち「7対1」が819病院(全体の64.3%)、「10対1」が381病院(全体の29.9%)、一方「特定機能病院入院基本料」を届け出ている病院は60病院(4.7%)、このうち、「7対1」が60病院(全体の4.7%)。「無回答・不明」13病院(1.0%)。

5) 特定入院料の算定状況(n=1,273、複数回答):

「地域包括ケア病棟入院料(入院医療管理料)1」407病院(32.0%)、「特定集中治療室管理料3」239病院(18.8%)、「小児入院医療管理料4」195病院(15.3%)、「ハイケアユニット入院医療管理料1」179病院(14.1%)など。

6) 急性期看護補助体制加算等の算定状況(n=1,273):

「急性期看護補助体制加算」:「25対1(看護補助者5割以上)」482病院(37.9%)、「50対1」420病院(33.0%)、「算定なし」174病院(13.7%)など。

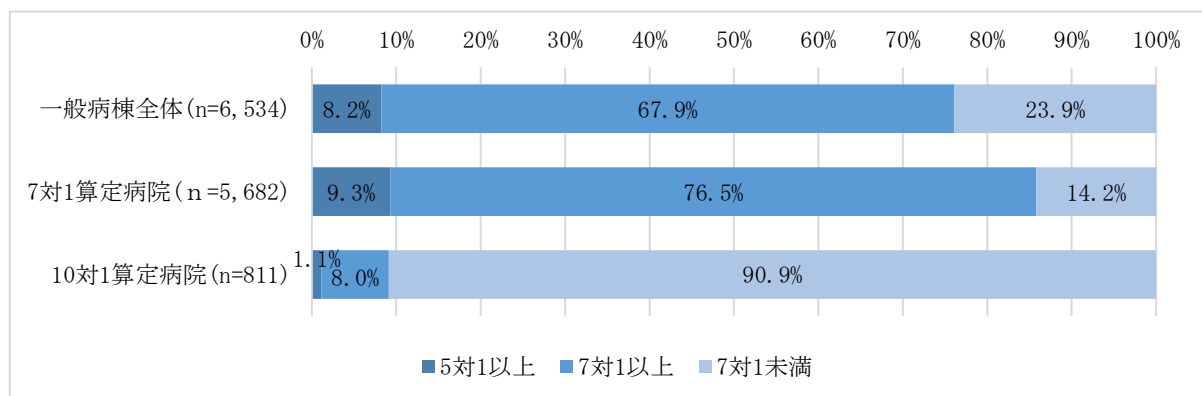
「夜間急性期看護補助体制加算」:「算定なし」911病院(71.6%)、「50対1」97病院(7.6%)、「100対1」94病院(7.4%)、「25対1」12病院(0.9%)

「看護職員夜間配置加算」:「算定なし」839病院(65.9%)、「算定あり」(23.3%)

調査結果

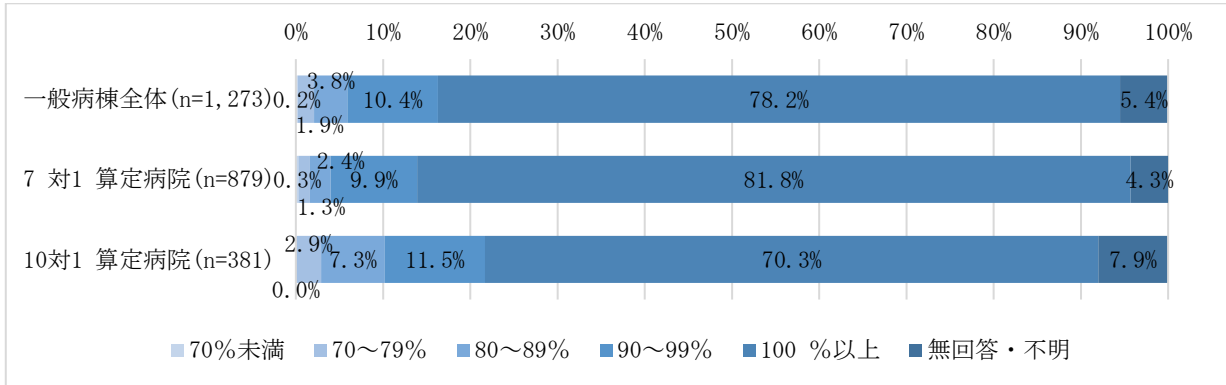
1. 一般病棟の看護配置

図表 1 全病棟に占める実質的な看護配置が手厚い病棟の該当割合⁶(n=6,534)



⁶ 7対1病棟の該当割合=「実質的な看護配置が7対1以上の病棟数」/「一般病棟の全病棟数」、5対1病棟の該当

図表 2 看護師比率 (n=1,273)

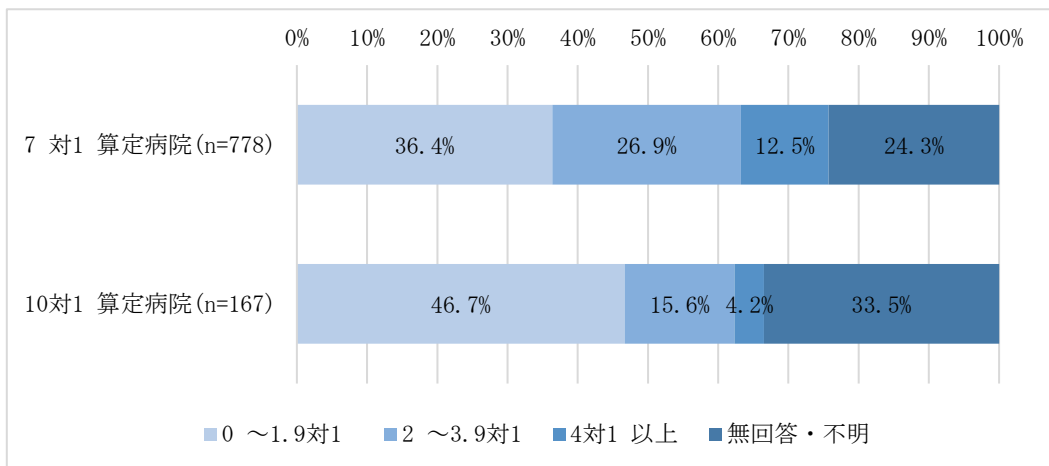


2. 一般病棟における傾斜配置の状況

図表 3 一般病棟における傾斜配置の幅 (n=952)

	傾斜配置の幅
一般病棟全体 (n=952)	2.3 対 1
7 対 1 算定病院 (n=778)	2.4 対 1
10 対 1 算定病院 (n=167)	1.5 対 1

(n=952)



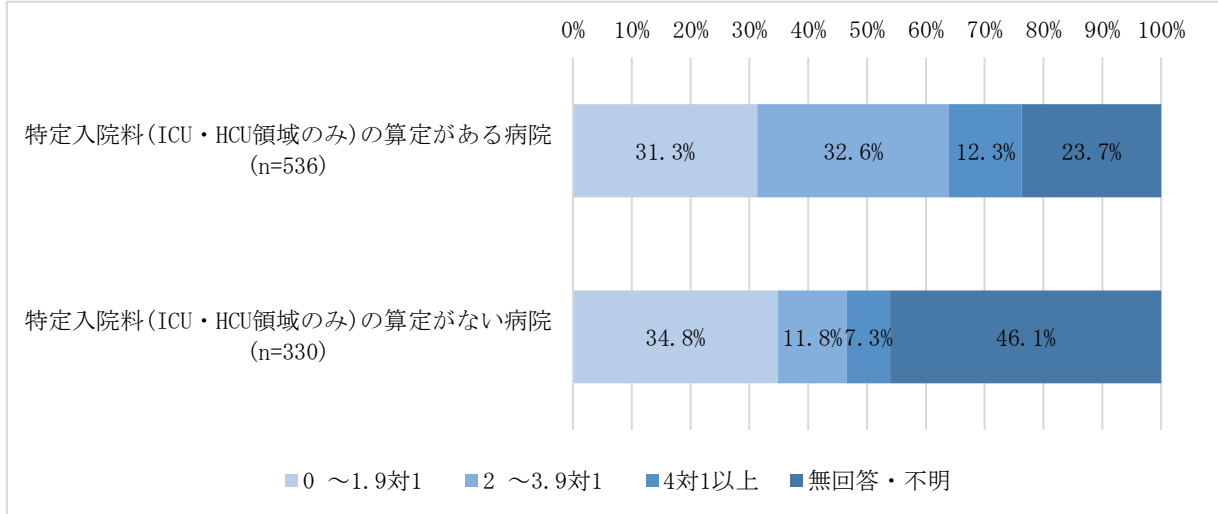
割合 = 「実質的な看護配置が 5 対 1 以上の病棟数」 / 「一般病棟の全病棟数」にて算出した。

3. 特定入院料の算定有無別にみた傾斜配置の状況等

図表 4 一般病棟における傾斜配置の幅(特定入院料(ICU・HCU領域のみ)の算定有無別、n=724)

	傾斜配置の幅
特定入院料(ICU・HCU領域のみ)の算定がある病院 ⁷ (n=502)	2.6対1
特定入院料(ICU・HCU領域のみ)の算定がない病院(n=222)	2.0対1

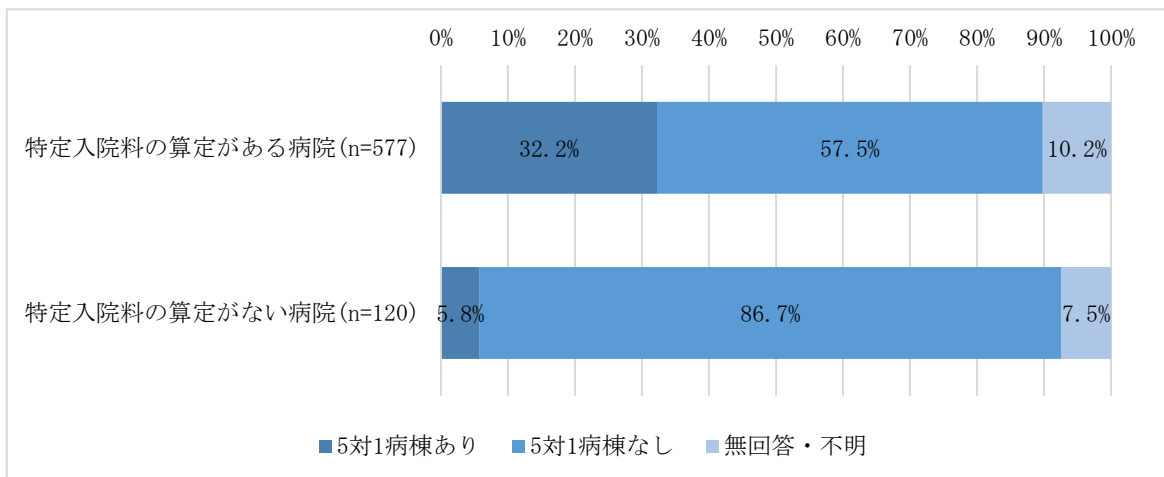
(n=724)



図表 5 実質配置 5 対 1 病棟の有無(7 対 1 算定病院のみ集計)

	5 対 1 病棟の開設割合
特定入院料の算定がある病院 ⁸ (n=577)	10.0%
特定入院料の算定がない病院(n=120)	3.2%

(n=697)



⁷特定入院料(ICU・HCU領域のみ)の算定がある病院:「救命救急入院料1,2,3,4」「特定集中治療室管理料1,2,3,4」「ハイケアユニット入院医療管理料1,2」「脳卒中ケアユニット入院医療管理料」を算定している病院

⁸特定入院料の算定がある病院:「救命救急入院料1,2,3,4」「特定集中治療室管理料1,2,3,4」「ハイケアユニット入院医療管理料1,2」「脳卒中ケアユニット入院医療管理料」「小児特定集中治療室管理料」「新生児特定集中治療室管理料1,2」「総合周産期特定集中治療室管理料1,2」「新生児治療回復室入院医療管理料」「一類感染症患者入院医療管理料」「小児入院医療管理料1,2,3,4,5」を算定している病院

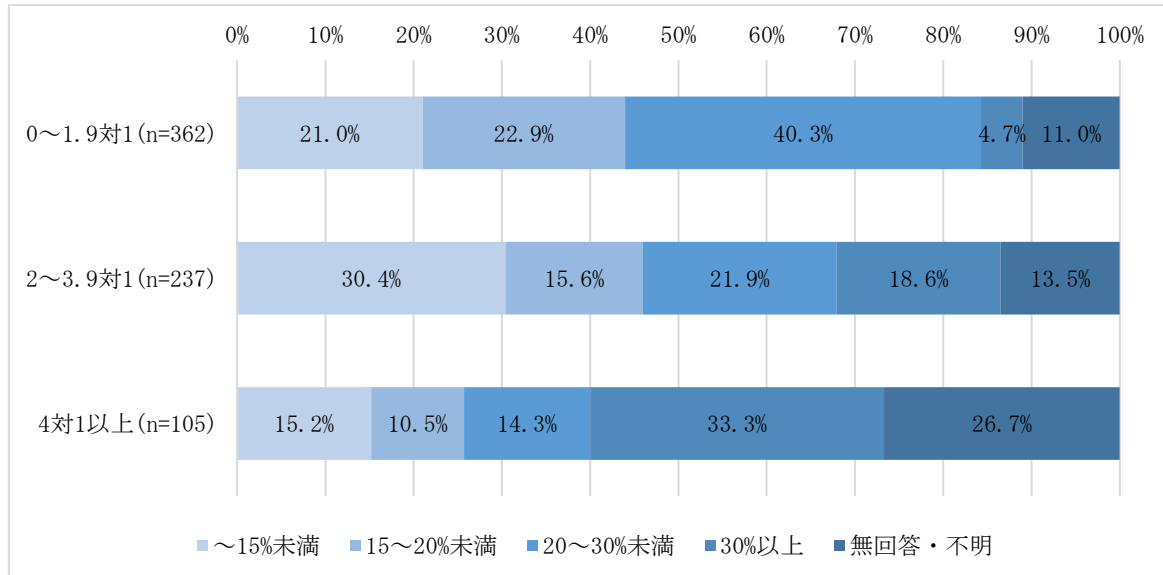
4. 病棟間の傾斜配置の幅別にみた病棟の状況

図表 6 最も看護配置が手厚い病棟の重症度、医療・看護必要度

(一般病棟の傾斜配置の幅別、n=704)

	重症度、医療・看護必要度の基準を満たす患者割合
0～1.9 対 1 (n=362)	19.8%
2～3.9 対 1 (n=237)	22.3%
4 対 1 以上 (n=105)	37.8%

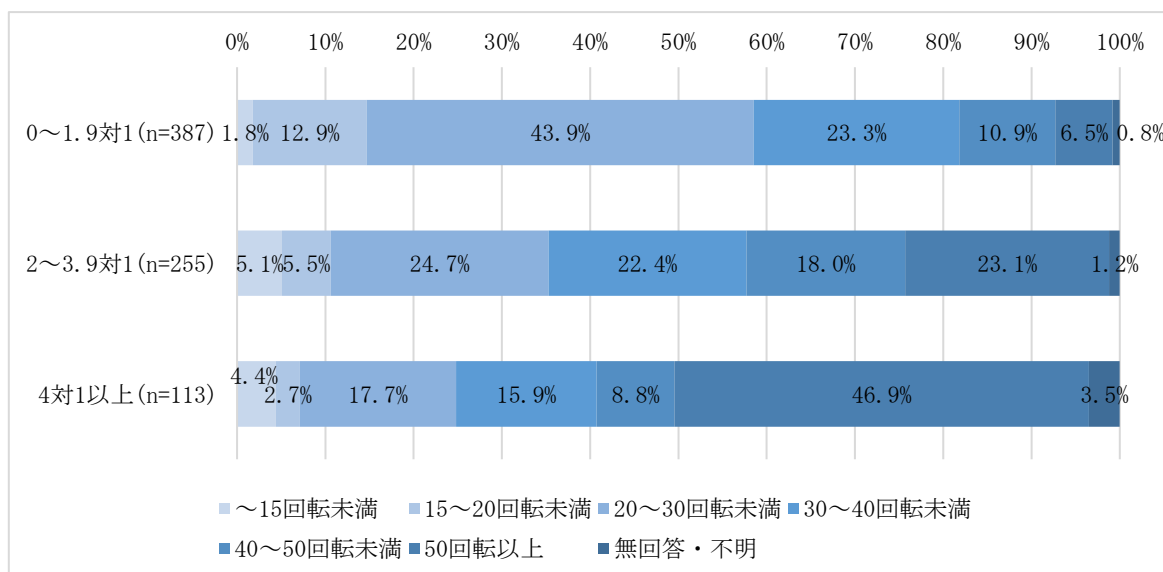
(n=704)



図表 7 最も看護配置が手厚い病棟の病床回転率⁹(一般病棟の傾斜配置の幅別、n=755)

	病床回転率
0～1.9 対 1 (n=387)	31.1 回転
2～3.9 対 1 (n=255)	40.5 回転
4 対 1 以上 (n=113)	76.1 回転

(n=755)



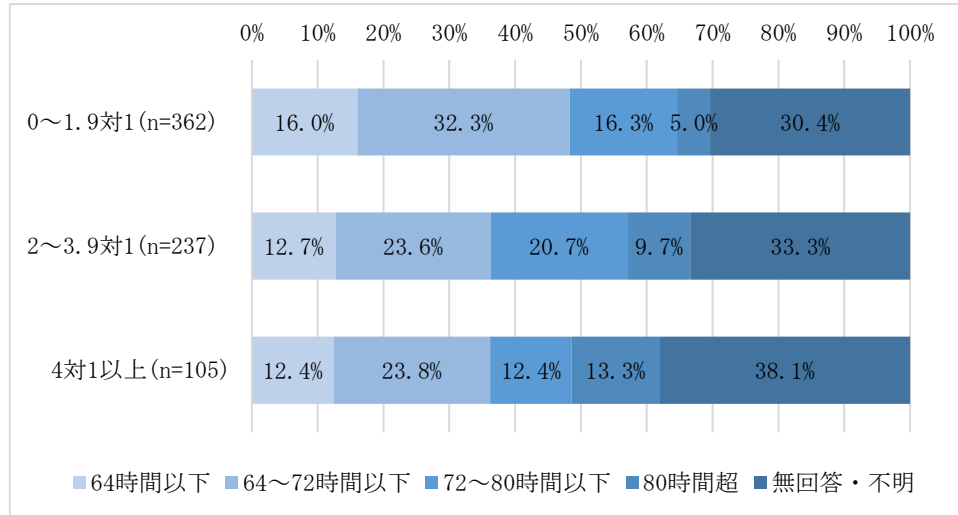
⁹ 病床回転率：1年間365日で病床が何回転するか、平均在院日数をもとに算出。
 病床回転率=365/平均在院日数

図表 8 最も看護配置が手厚い病棟の看護職員の月平均夜勤時間数

(一般病棟の傾斜配置の幅別、n=704)

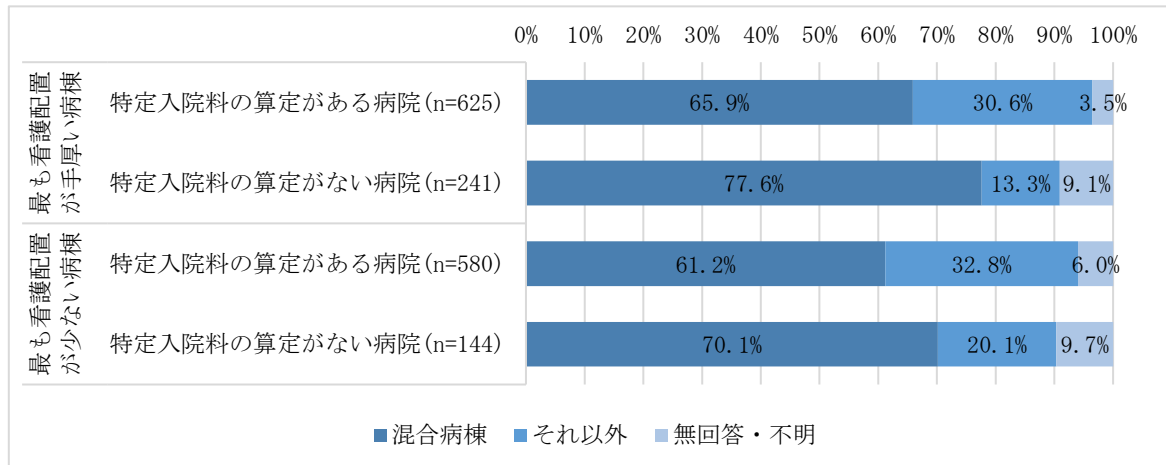
	看護職員の月平均夜勤時間数
0～1.9 対 1 (n=362)	69.2 時間
2～3.9 対 1 (n=237)	71.1 時間
4 対 1 以上 (n=105)	72.4 時間

(n=704)



5. 特定入院料の算定有無別にみた混合病棟の状況等

図表 9 混合病棟の有無(病棟毎別、特定入院料の算定有無別、最も看護配置が手厚い病棟 n=866、最も看護配置が少ない病棟 n=724)

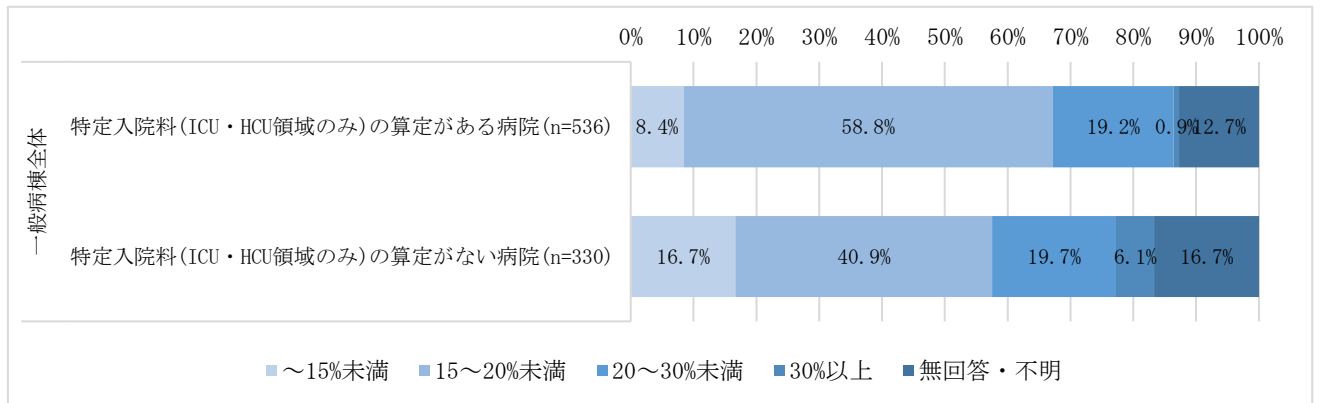


図表 10 重症度、医療・看護必要度(入院基本料別、病棟毎別)

・特定入院料(ICU・HCU領域のみ)の算定有無別(n=866)

		重症度、医療・看護必要度の基準を満たす患者割合
一般病棟全体	特定入院料(ICU・HCU領域のみ)の算定がある病院(n=536)	18.4%
	特定入院料(ICU・HCU領域のみ)の算定がない病院(n=330)	20.5%

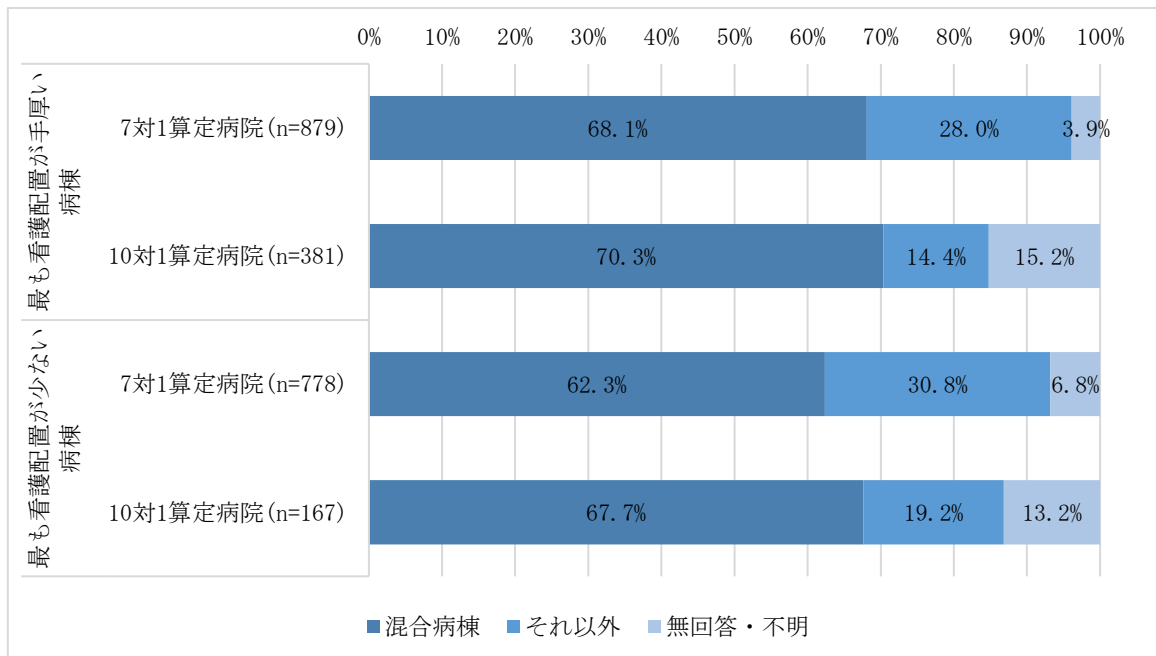
(n=866)



6. 一般病棟における混合病棟の状況

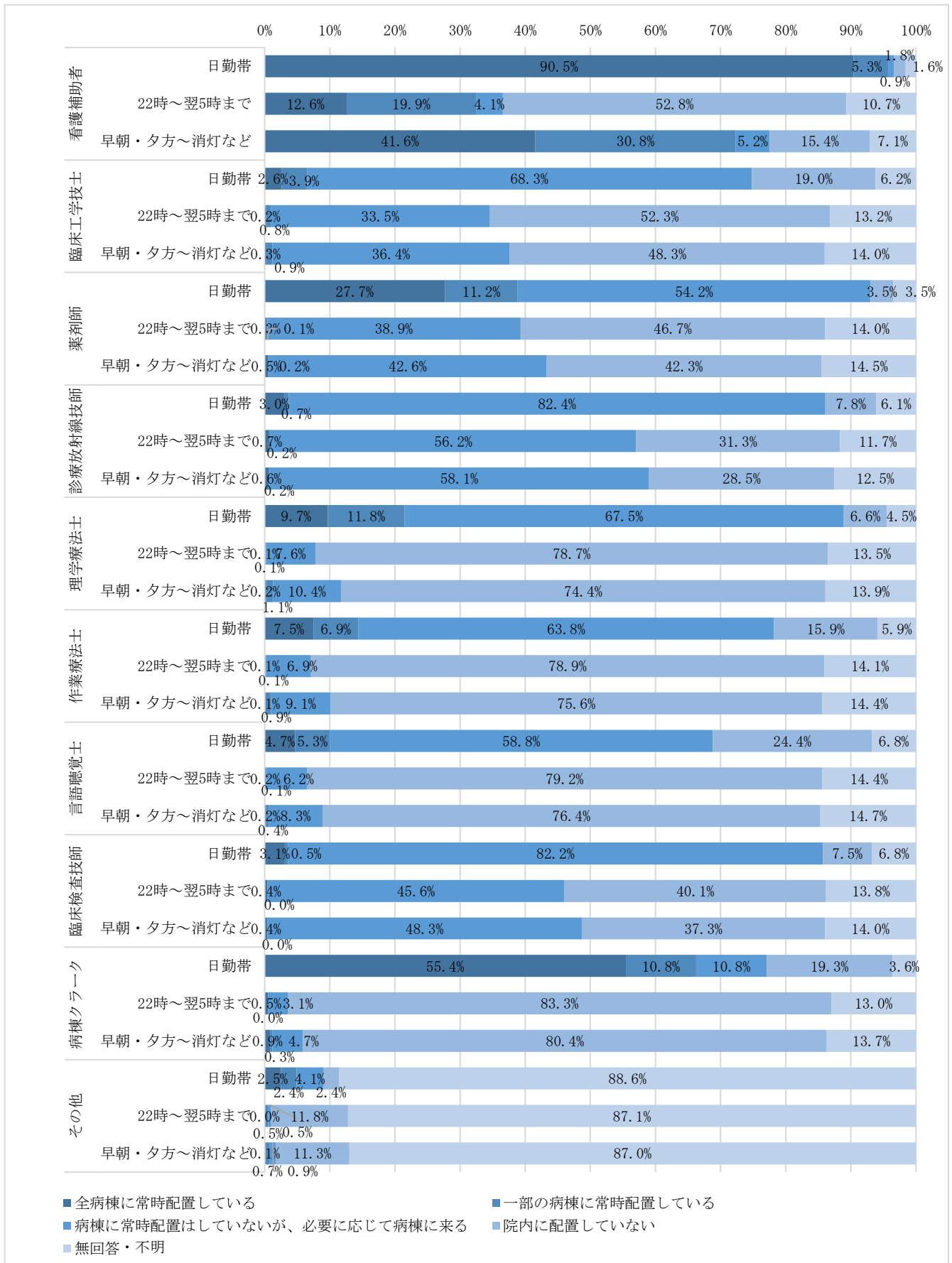
図表 11 混合病棟の有無

(最も看護配置が手厚い病棟 n=1,273、最も看護配置が少ない病棟 n=952)



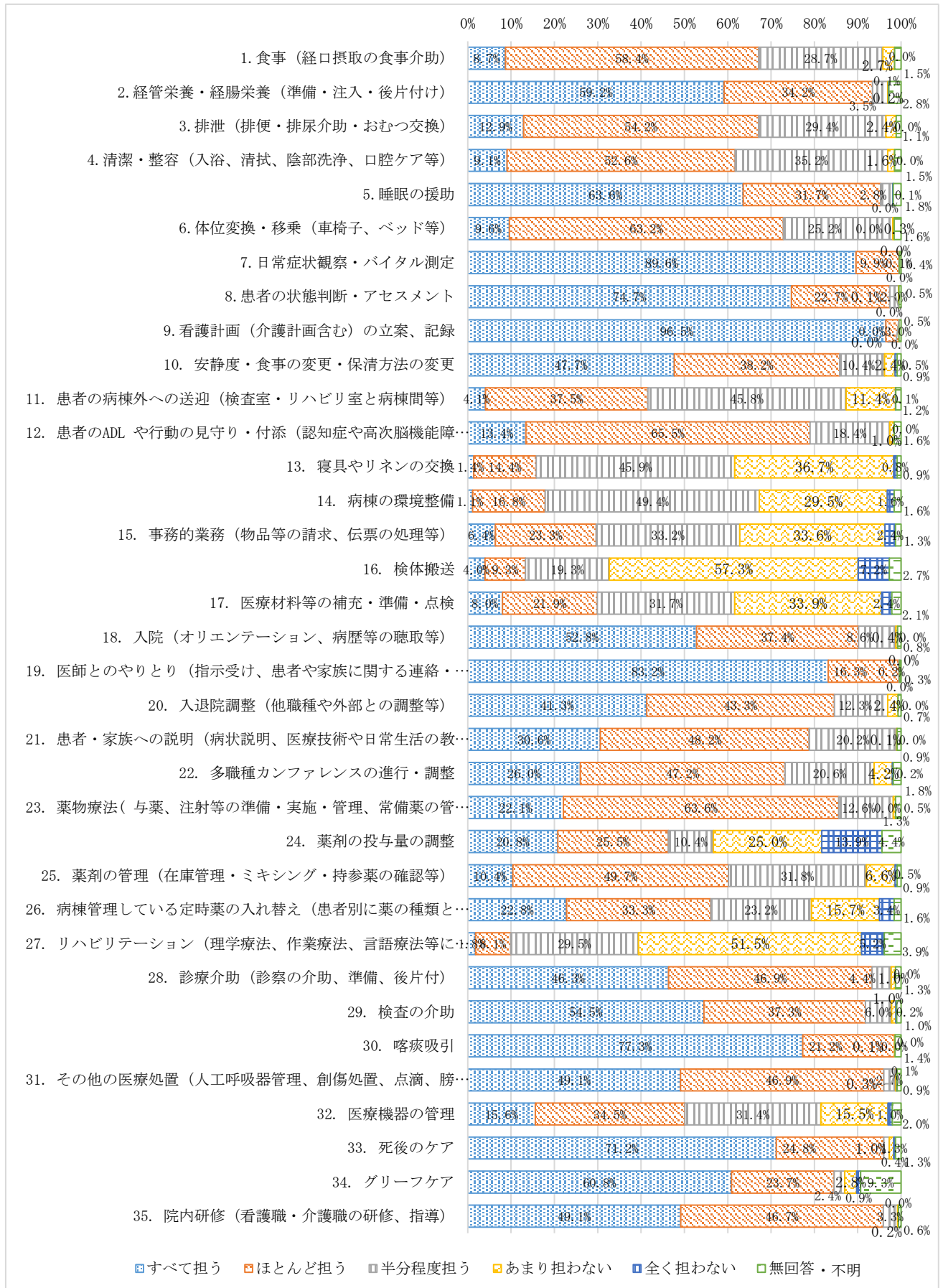
7. 職種別の勤務状況

図表 12 職種別の勤務状況 (n=1,273)

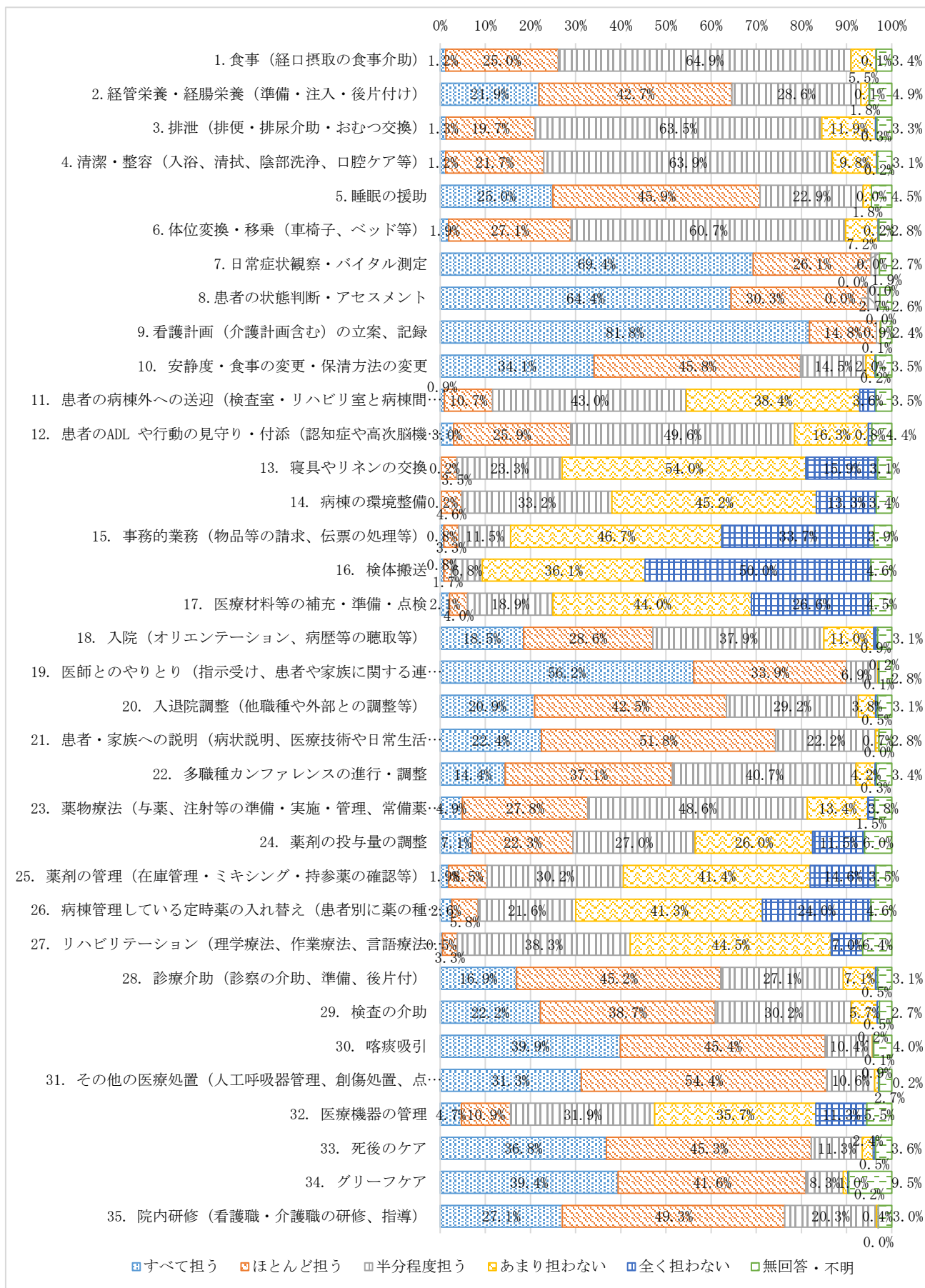


8. 一般病棟における看護職の業務内容

図表 13 看護職が担っている業務内容の程度 (n=1,273)

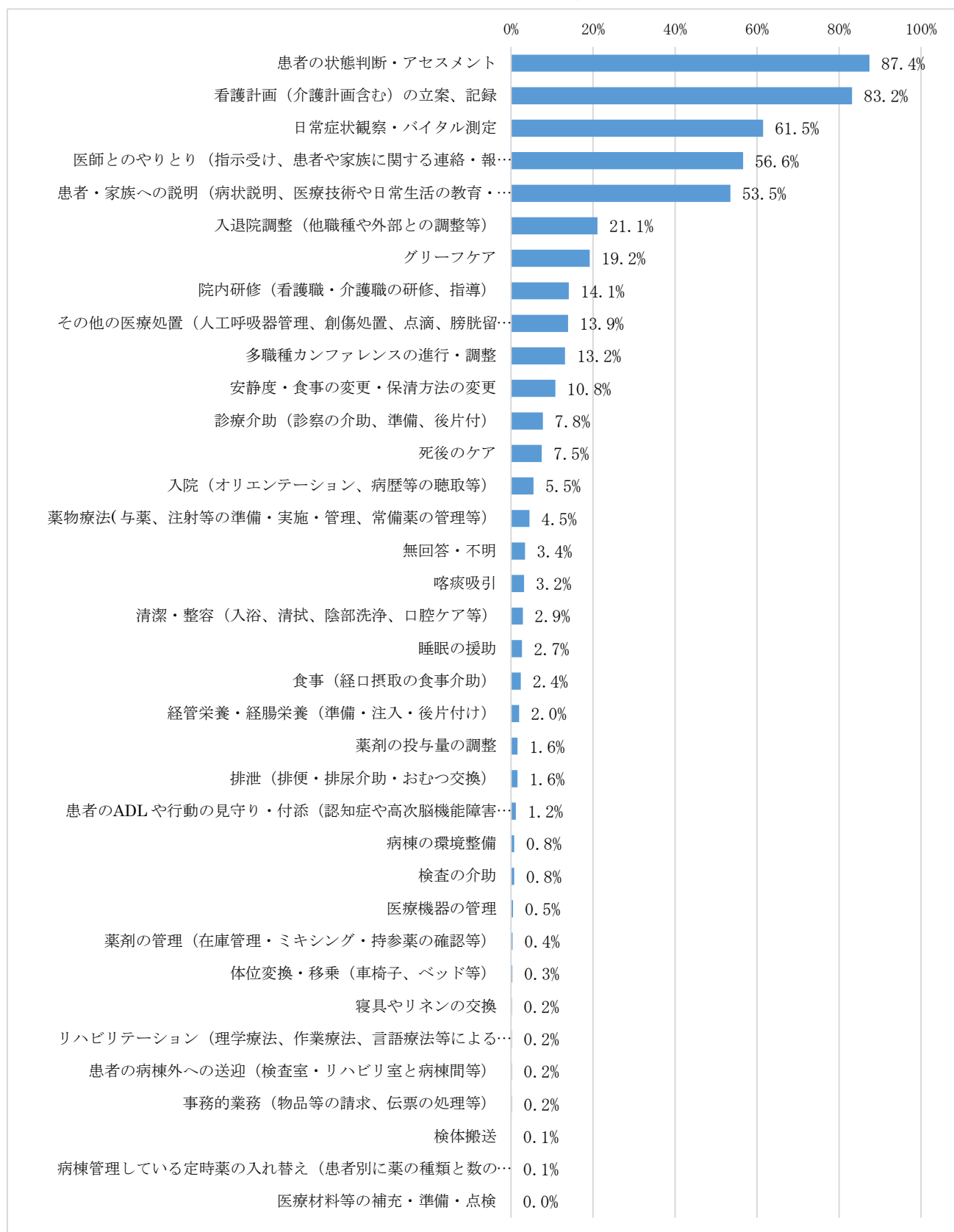


図表 14 看護職が担うべき業務内容の程度 (n=1, 273)

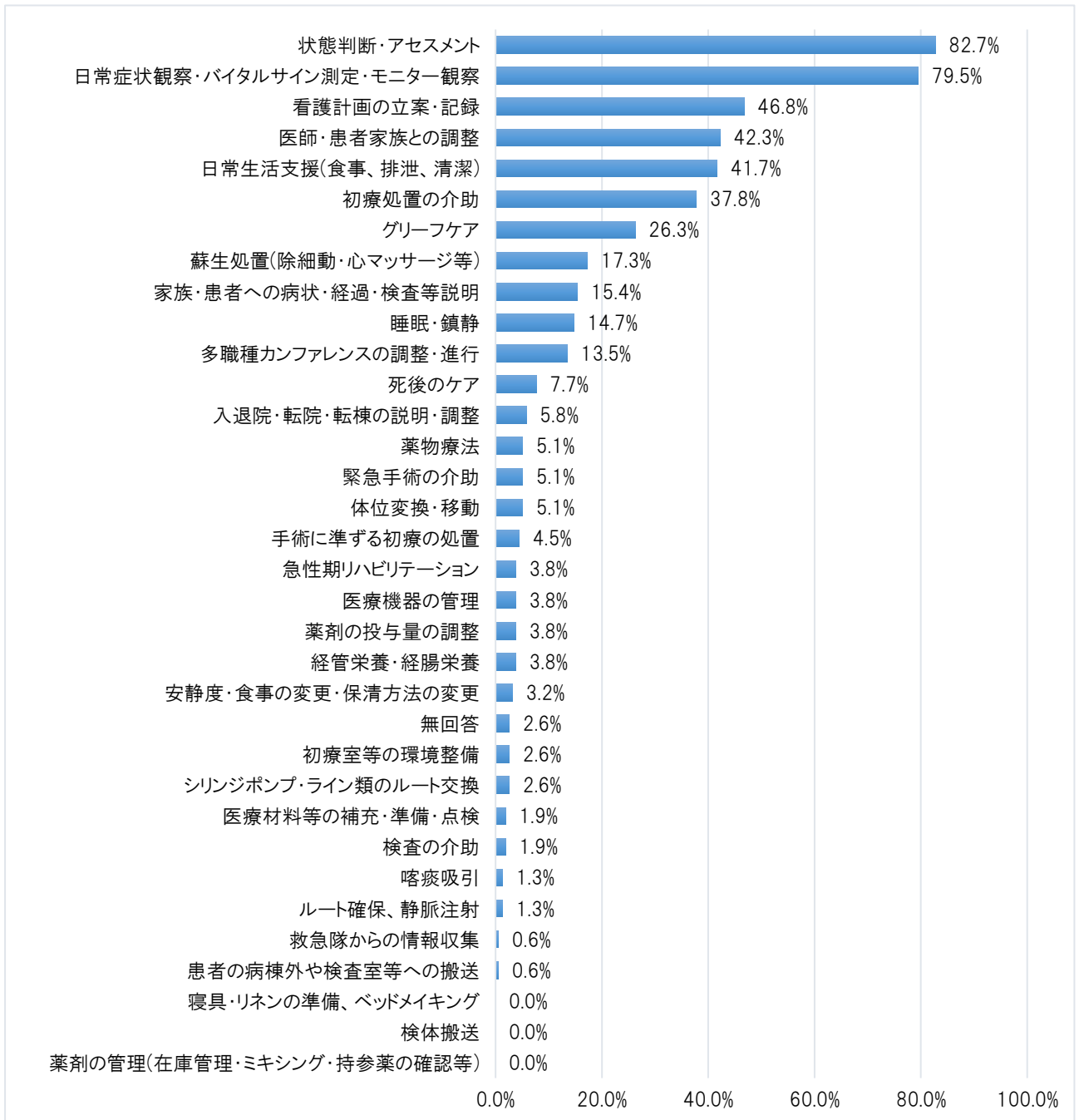


9. 一般病棟において看護職の役割として重要な業務

図表 15 看護職の役割として重要だと思う業務 (n=1,273、上位5つを複数回答)

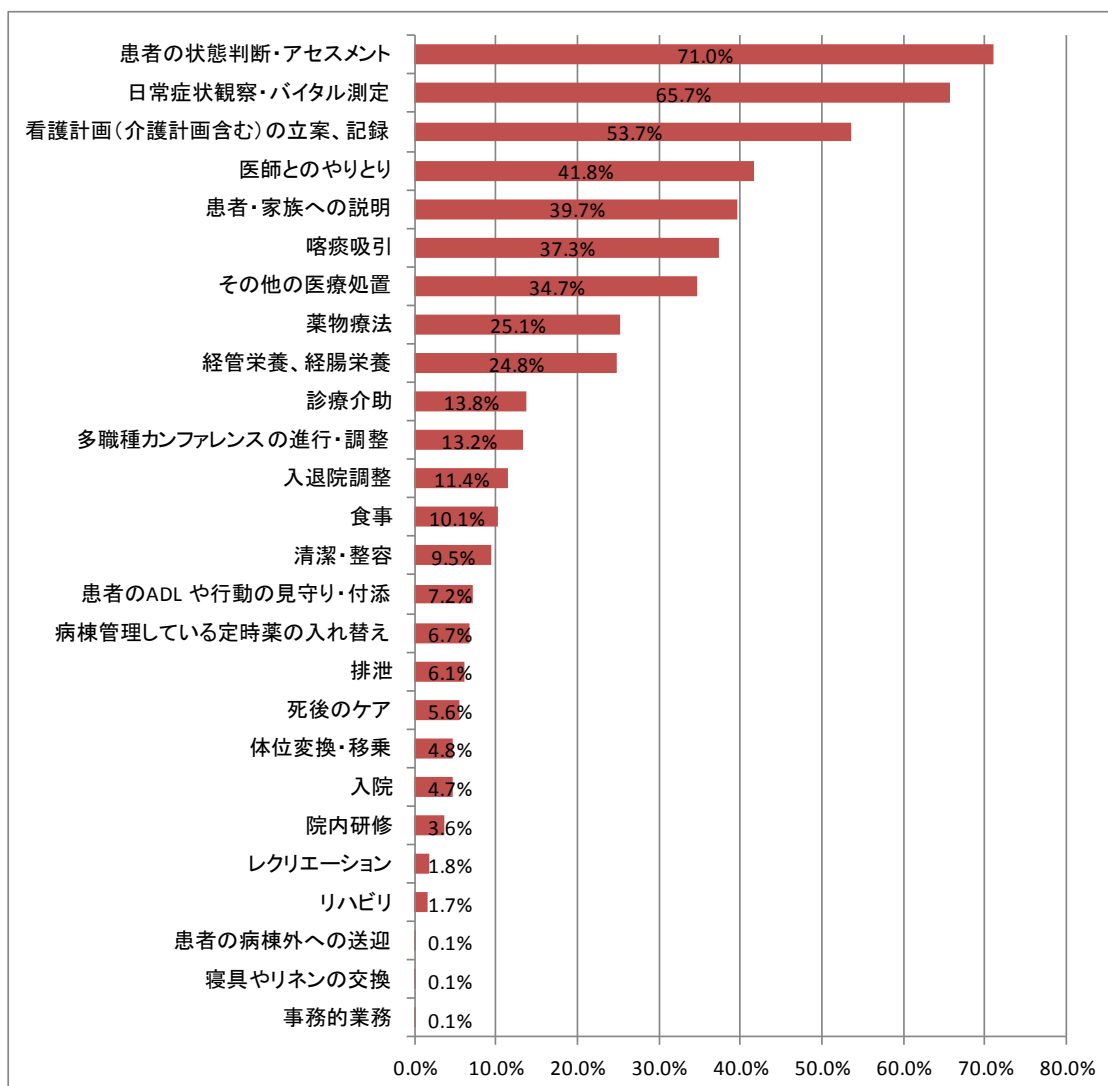


(参考)救命救急センターにおける看護職の役割として重要な業務(n=156、上位5つを複数回答)



出典：「2014年 三次救急医療機関における看護配置等に関する実態調査」、日本看護協会

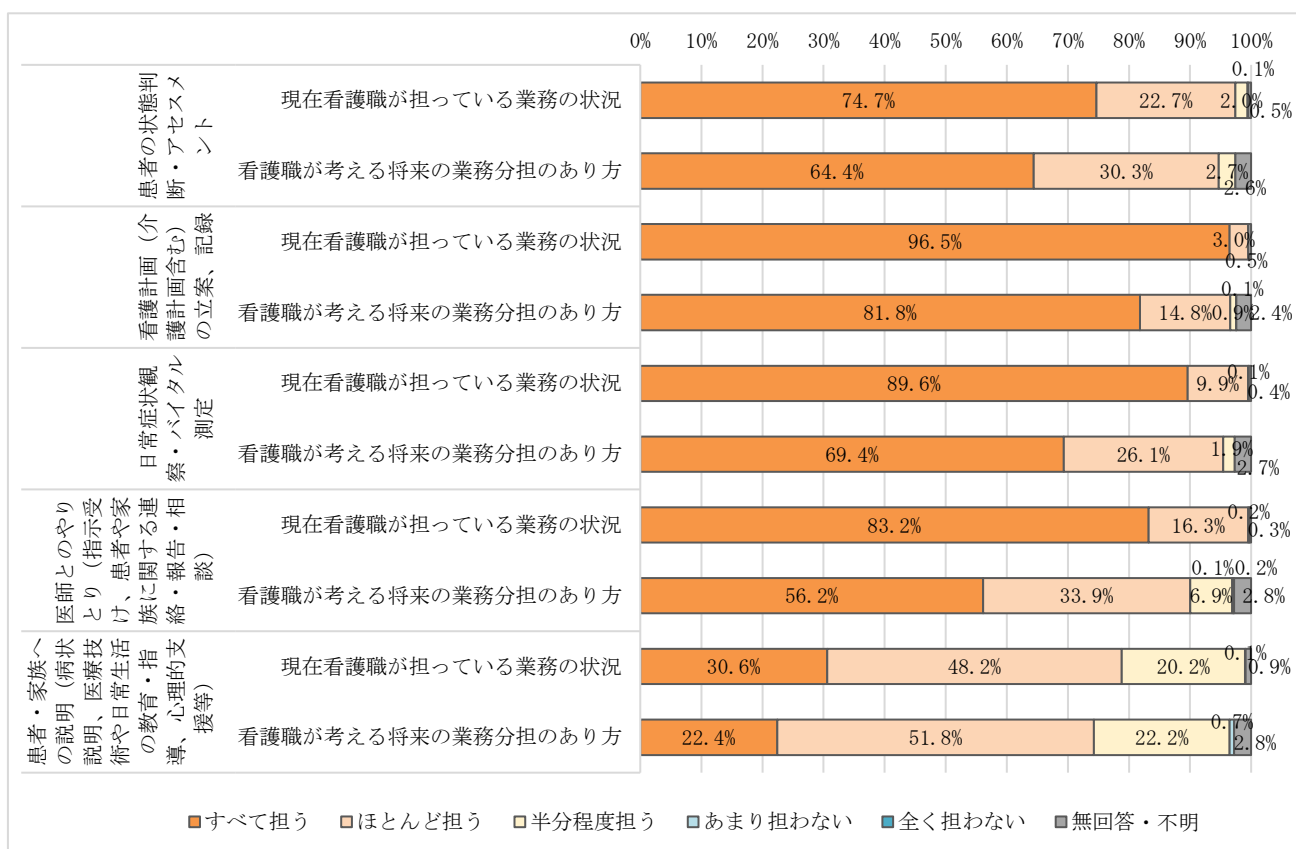
(参考)療養病棟における看護職の役割として重要だと思う業務 (n=1,360、上位5つを複数回答)



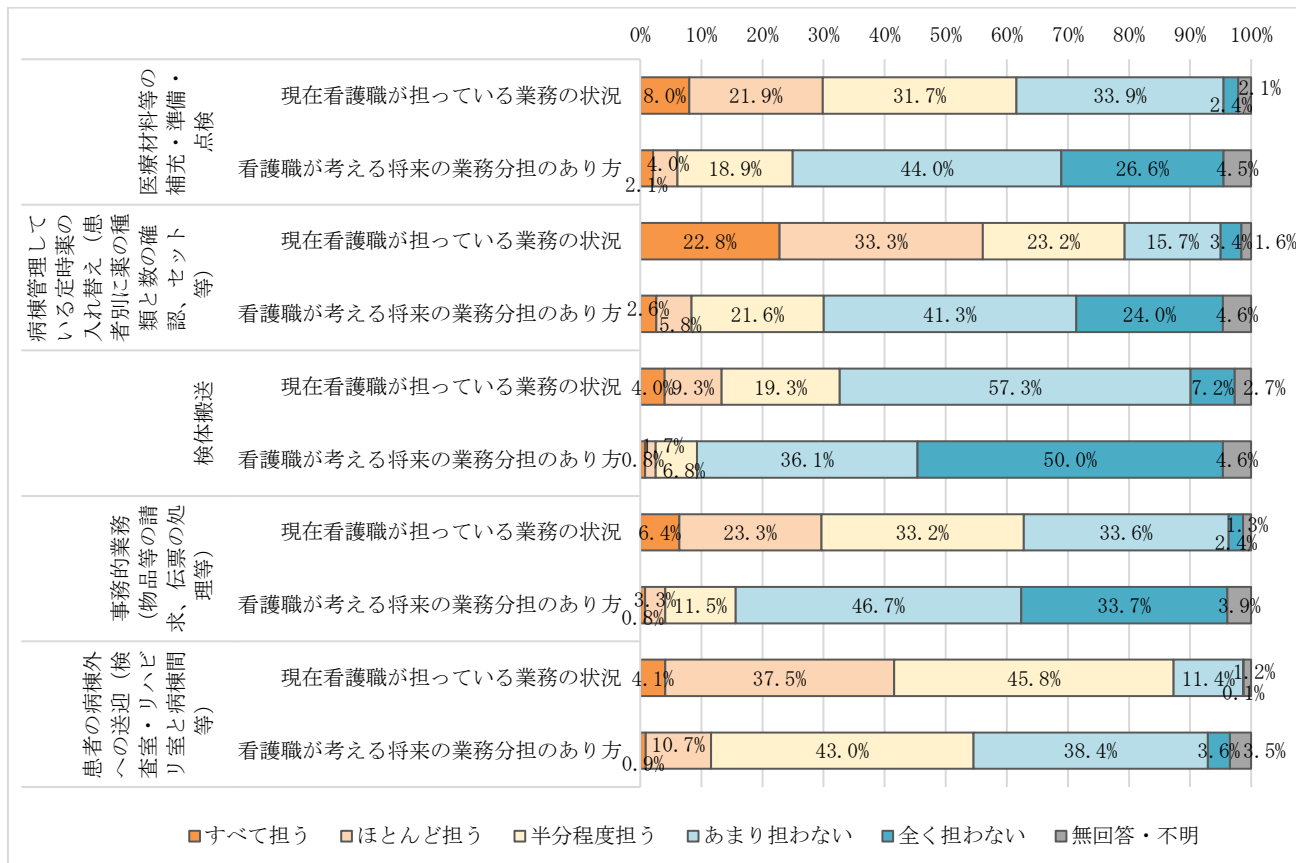
出典：「2013年 療養病棟における看護職の役割に関する実態調査」、日本看護協会

10.他職種との業務分担の現状と理想

図表 16 看護職の役割として重要な業務上位 5 位における業務分担の状況 (n=1, 273)

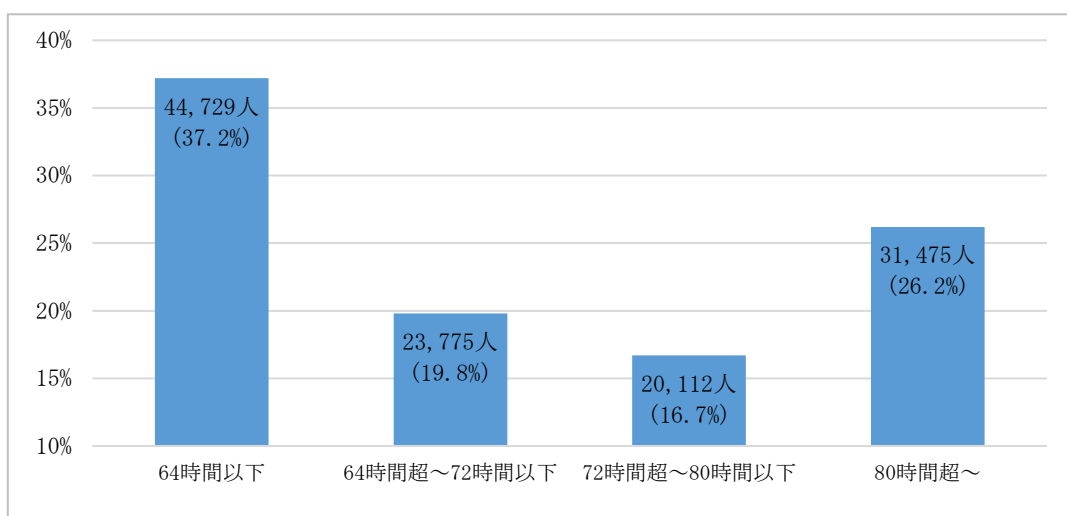


図表 17 看護職の役割として重要な業務下位 5 位における業務分担の状況 (n=1, 273)



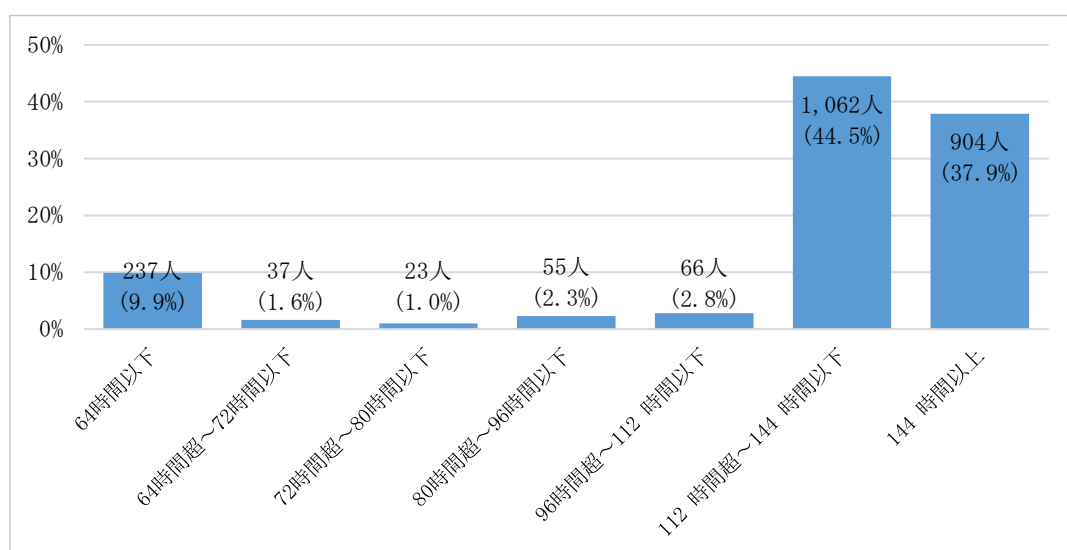
11. 一般病棟の夜勤時間

図表 18 看護職員 1 人あたりの月夜勤時間数 (n=120, 091)

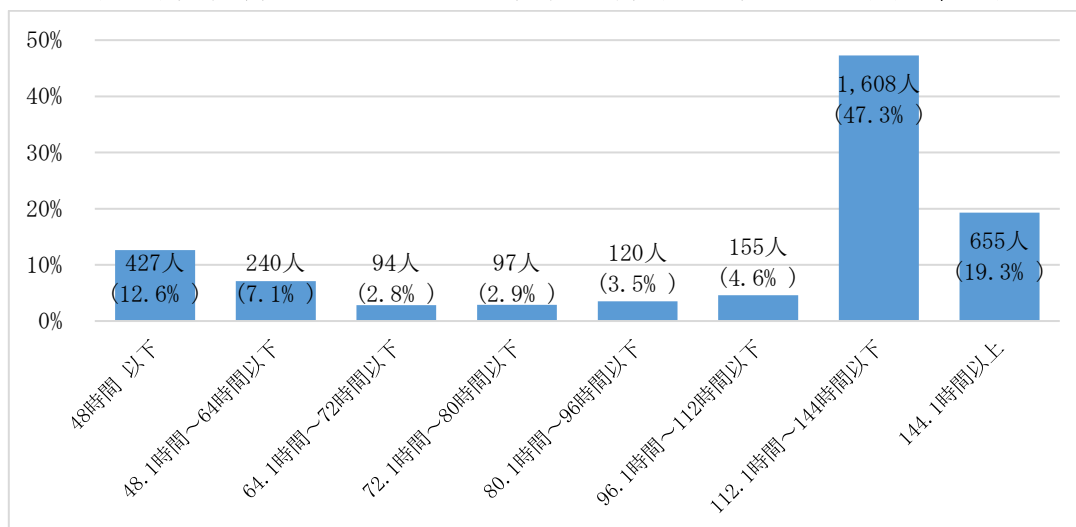


12. 夜勤専従者の夜勤時間

図表 19 夜勤専従者 1 人あたりの月夜勤時間数 (n=2, 384)



(参考) 夜勤専従者 1 人あたりの月夜勤時間数 (2012 年 9 月時点) (n=3, 396)



出典：「2012 年病院における看護職員需給状況調査」、日本看護協会